

平成 22 年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市藤棚地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

(1) 施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

建物・空調設備、消防設備等の保守点検を定期的に行い、また日常清掃や消耗品の補充等における日常の管理を通して、ご利用者が安心して、また安全にご利用いただけるよう努めます。

地域ケアプラザの施設は様々な方が利用されるので、感染症予防のために毎日、トイレ・手摺・ドアノブ等の殺菌消毒を行います。

イ 効率的な運営への取組について

地域ケアプラザの労務、経理等の事務処理に関して、法人本部と連携して、業務や役割の分担を図りながら事務の効率化に努めます。

また建物管理、保守、送迎車輛リース等の委託業者の選定にあたっては電子入札を実施し経費削減を図っていきます。

ウ 苦情受付体制について

法人で苦情解決規則を定めており、それに基づき地域ケアプラザにおいても苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置して、ご利用者からのご意見・ご要望、苦情等に対応します。また法人では公正・中立の立場からあつせん、調整を行う第三者委員会を設置し、適切な苦情解決に向けての体制を整備し取り組みを図ります。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

年 2 回以上、デイサービスのご利用者や貸室ご利用者等を含めた避難訓練を行い、緊急時に落ち着いた行動が取れるよう訓練を行います。その内 1 回は藤棚地区センター・藤棚ハイツとの合同防災訓練を行います。

地域ケアプラザは区役所と特別避難場所の協定を結んでいますので、災害時には要援護者の非難場所に指定されます。地域に要援護者の避難施設であることの PR をするとともに、日ごろから災害応急備蓄物資や防災対策マニュアルを整備し、職員の意識を向上して災害緊急時に備えます。

オ 事故防止への取組について

介護サービスの提供中にヒヤリとしたりハツとしたことなどを朝夕のミーティングの場において報告し、職場内で注意を喚起しながら事故を未然に防ぐ努力を継続的に行います。また所内での会議などにおいても法人内の他事業所での事故の事例や横浜市の事故防止の手引き・事業所内の事故防止マニュアルを活用するなど、事故防止に関する研修を組み入れ、職場における危機管理の意識を高めます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

法人では個人情報保護規程を定め、地域ケアプラザでは個人情報の管理に関する担当者、責任者を定めています。また施設内で個人情報保護、情報セキュリティ研修を年1回以上行い意識の啓発に努めています。

実際の個人情報の取り扱いとして、契約書、記録類、またフロッピーディスクなどは施錠できるロッカーなどで保管することとしています。

基本的には外部への持ち出しは厳禁ですが、どうしても携帯が必要な場合には、紛失や情報漏えいのないよう最小限の情報のみを携帯するようにしています。また、ファクスや郵送の誤送信が起らないよう、取り扱い手順を決めて、日常業務を行っています。

デイサービスのご利用者の記録書等の取り扱いについては、誤返却防止のために、看護師、生活相談員、介護スタッフで3段階チェックを行います。

研修ではご利用者様の個人情報を大切に扱うことは「人を大切にする」と同義であり、サービスの基本である事を全員で確認しながら、チェックシートの活用により業務の振りかえりを行います。

キ 情報公開への取組について

地域ケアプラザにおいて情報開示の請求があった場合には、法人で定めた情報公開規程にのっとり、積極的に情報を公開することに努めます。またホームページを活用して各種事業に関する情報などを幅広く市民の方に提供します。

ク 環境等への配慮及び取組について

節電・節水・コピー用紙の裏面活用・ごみの減量化を励行し、経費削減に取り組みます。横浜市「ごみゼロルート回収」のルールに従い、資源ごみの分別収集を行います。ご利用者の皆様にはごみの持ちかえりや館内での禁煙をお願いします。また、使用していない部屋の照明をこまめに消し、暖房・冷房の季節には適切な室温を維持するなど、節電への取り組みを継続的に行っていきます。毎月1回、空気環境測定を行い、室内環境の適正な維持に努めます。外構の環境整備については、地域作業所の活動の場として清掃作業を委託しています。また、低木の剪定についてはボランティアに依頼して行います。

(2) 職員配置・育成について

ア 職員体制について

専門職を配置し委託事業を適切に実施します。介護保険事業については人員配置基準を遵守して業務を行います。多様なニーズや介護保険制度見直しなどの社会情勢の変化に対応し、専門分野に限らず、多様な業務に対応できる職員の育成を目指し、各種研修に参加し幅広い知識と技術を身につけた職員を育成するよう努めてまいります。

イ 職員の研修計画について

年度当初に法人全体と事業所内の年間の研修計画をたて、より良いサービス提供を目指して、職員の定期的な研修を実施します。外部研修にも積極的に職員を参加させます。また、様々な研修情報を職員に提供し自己啓発研修や、資格取得を勧めていきます。

(3) 事業内容

ア 関係機関との連携について

福祉・保健に関する様々な事業を展開していく中で、区の福祉保健センター、西区社会福祉協議会、地域の医療機関、地域の福祉保健団体、ボランティア団体、介護サービス事業者などと日頃から連携を取り、役割分担を行いながら、高齢者、障がい児・者、子育ての支援を行っていきます。

イ 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供について

地域ケアプラザの職員は地域の様々な保健福祉活動や団体の活動に参加させていただきながら、皆様から地域の情報やニーズを収集させていただき事業運営に反映させるよう努めます。また、年1回アンケート調査を地域の保健福祉団体や貸し室利用団体に行い、ご意見の収集とともに業務の振りかえりに努めます。

地域ケアプラザは広報誌（年4回発行）やホームページにより地域の情報や制度情報、ケアプラザの事業のご案内などをより分かりやすく、迅速に地域の皆様に情報提供するよう努めます。

ウ 地域福祉のネットワークの構築について

地域ケアプラザは地域の福祉保健活動団体と連携するために定期的な会合に参加し、また日常的に情報交換を行いながら様々な事業を行っていきます。地域の行事にも参加させていただき、地域のニーズを把握するよう努めます。

支えあい勉強会において地域のどなたでも参加できる体制を整え、地域住民に呼びかけて、地域で必要とするネットワークの基盤づくりと顔の見える関係づくりをしていきます。

エ プラザの各機能を活用した、地域の福祉保健に関する拠点としての機能の発揮について

地域の皆様の福祉・保健活動等の支援や交流の場として、多目的ホール等の貸し室をご利用いただきます。また、地域ケアプラザ主催の教室や講座を開催し誰でも集える場を提供して住民の皆様がいきいきと過ごせるよう支援します。

地域包括支援センターは地域の身近な相談窓口として保健・福祉の専門の相談員が相談を無料でお受けし、情報提供や関係機関との連絡調整を行います。

高齢者の通所介護事業（デイサービス）や居宅介護支援事業（ケアプランの作成）では要介護者が地域で自立した生活を送れるよう支援します。これらの各事業が連携を取り合いながら、地域のニーズに応じた保健・福祉サービスを提供していきます。事業を実施する中で区役所や地域の関係団体との連携を図り、地域のネットワークを構築するよう努めていきます。

オ プラザ内の各部門間の情報共有の方法、連携等について

各部門での検討事項、決定事項については、定例の会議・毎朝のミーティング等の中で職員全員に周知します。日常的には報告・連絡・相談を相互に行い、職員間のコミュニケーションが円滑に行えるように努めています。ローテーション勤務であるため連絡もれが起こりがちですが、連絡メモ・連絡ノート・所内メールを活用し、様々な情報については所内回覧やメールによる情報の共有化を図っていきます。

パートスタッフ向けには連絡ノートと掲示板の活用により、お客様への対応を統一しチームケアを行います。

● 地域活動・交流事業

ア 地域の現状（課題）及び、これに対する施設の基本的な取り組みについて

急な勾配の山坂や細い道路が多い地域であり、古くから住んでいる住民が単身や高齢夫婦世帯となり、外出に困難が生じている方が多く見受けられます。住民の高齢化率は25.9%を超えており、地域で活動する役員やボランティアも高齢化しているため後任を探すのに苦労されています。

高齢者が地域で自立した生活を継続できるよう介護予防の考え方を啓発し、社会的交流の場を提供して要介護状態にならないよう働きかけていきます。要介護者になった場合は居宅介護支援事業者やサービス提供事業者と連携して継続的に支援を行っていきます。

子どもの人口は少ない地域ですが、乳幼児を抱える親が孤立している状況が散見されます。地域ケアプラザで子育て中の親が気軽に相談ができ、情報交換や交流できるように定期的な子育て支援事業を行います。

地域活動交流事業ではインフォーマルサービスの提供やネットワークの構築に向けて努力していきます。また、地域住民への様々な情報を発信していきます。

イ 福祉保健活動団体等が活動する場の提供について

登録団体の福祉保健活動を把握し、団体の皆様がより一層地域で活発に活動していただけるようコーディネートしていきます。登録時には地域の誰でもが参加できる活動をしていただけるよう依頼しています。地域の皆様が施設を利用するに当たり、年1回のアンケートの実施、または受付に「ご意見受け付け箱」を設置して、常時ご意見やご要望を受け付けて、活動しやすい場の提供に努めます。

今年度は来館者数の目標を月平均1,200人とします。地域に配布する広報誌を利用して貸室利用に関する情報提供を行ってまいります。また、団体間の連携が図れるよう年に2回以上懇親会を開催して、交流を図り団体間のネットワークを構築するよう努めていきます。

ウ 運営協議会の開催時期・議題について

●開催時期

第1回 6月（平成21年度事業実績報告・平成22年度事業計画（案）
運営委員の交代と更新について、指定管理者制度の更新について、
ケアプラザ祭について

第2回 11月（平成22年度上半期事業実績報告・下半期事業計画（案）

その他は、必要に応じて開催致します。

●議題

運営協議会は、地域の代表の方々に向けて、地域ケアプラザにおける事業計画・事業実績報告を行います。また、各種ご要望等をお伺いし、地域ケアプラザのより良い運営を行えるように助言ご指導をいただいています。

エ ボランティア育成及びコーディネートについて

現在ボランティア活動をされている方が継続して活動を続けられるように相談や調整を行います。また、今年度も引き続きヨコハマいきいきポイントへの登録を呼びかけ、ボランティア活動の活性化を目指して新たにボランティア活動を始める方を様々な場面で発掘し地域のインフォーマルサービスに繋がられるよう呼びかけていきます。今年度も西区社会福祉協議会と他ケアプラザと協働でボランティア育成講座を開催します。

小中高校生がボランティア体験できるように活動の場を提供し、支援していきます。ボランティア個人と団体の感謝会を年2回行い、日頃の活動をねぎらうとともに情報交換を行うことで、活動の活性化と広がりが得られるよう支援します。

オ 貸し館の稼働率目標、及び利用促進策について

地域ケアプラザの貸室においては、地域の保健・福祉・医療の団体に有効活用していただけるよう、広報誌等で利用状況等を情報提供し稼働率の向上に努めます。地域ケアプラザを様々な世代の市民の皆様に利用していただけるよう各種講座を企画し、広報誌・ホームページ等でPRを行っていきます

カ 福祉保健活動（インフォーマルサービス）の開発・新たな地域福祉の担い手の育成のための自主事業の展開について

21年度に自立化した団体が地域のインフォーマルサービスとして活躍していますが、今後もケアプラザはこれらの団体の活動支援を行っていきます。

今年の新たな自主事業として「みんなで唄おう」、吊るし雛作り「ハンドクラフト」習字教室「一の会」などを立ち上げました。これらの講座でもボランティア活動の新たな担い手を発掘しています。

キ 区行政との協働について

平成21年度に策定した西区地域福祉保健計画に添って区や西区社会福祉協議会とともに事業を実施します。

○安心なまちづくりを目指し、地域全体でサポートを必要とする人を見守るために、ミニデイサービスや配食サービスその他、ケアプラザの機能を活用して地域の中で支援のネットワークを構築するよう働きかけを行います。また権利擁護や悪質商法に対する知識を啓発する講座等を行います。

○活気のある健康なまちづくりのために、健康作りの体操教室や介護予防教室を開催します。ミニデイサービス「赤い靴」や地域への出前講座などで介護予防に関する知識をお話して啓発活動を行います。認知症の理解と地域の中での見守り活動の啓発事業として「キャラバンメイト」の講座を実施します。

○一人ひとりの個性を認め合い、みんなが共存するまちづくりのために障がい児の放課後支援事業を区社会福祉協議会との共催で月2回行います。また小中学生にボランティア体験や福祉体験の場を提供し福祉への理解を深めていただきます。区内に開所した「生活支援センター西」や「生活創造空間にし」等の福祉施設8館でお祭りを開催します。

○地域全体がつながりを持つまち 地域の様々な団体の参加を頂き、ケアプラザ祭りを開催します。その他地域のお祭りや商店街の「へそ祭り」、区民祭りに参加させていただきます。支えあい勉強会やケアマネサロンを開催して、団体間の情報交換やそれぞれの役割の理解に努めます。

- 子どもが健やかに成長できるまち 子育て支援事業として「ピーナツクラブ」を保育所子育てひろば市立常設園「あそびの杜保育園」との共催で、親子がふれ合いながら楽しめる講座を毎月行います。こども絵手紙教室は毎月、ベビーマッサージは単発の講座として実施します。
- 情報が正確に伝わるまち 情報アドバイザー「e ネットにし探検隊」によるパソコン指導とインターネットの使い方指導を行います。地域ケアプラザの広報誌やホームページを活用して保健福祉の情報を発信していきます。
- 地区別懇談会では事務局の一員として、地域のみなさまと協働で地区別計画の実行計画を作成し、目標達成に向けて取り組みます。

● 地域包括支援センター事業

ア 地域包括支援センターの役割の周知や活用に関する工夫について

地域包括支援センターの役割について、広報誌やパンフレットを掲載し町内の回覧に載せていただきます。連合町内会や、自治会、民生委員・児童委員協議会の会合の席に積極的に参加させていただき、地域包括支援センターの役割について説明をさせていただきます。また地域ケアプラザ内での各種講座やミニデイサービス「赤い靴」などではご利用者の皆様に、制度の利用方法や悪質商法に対する注意など様々な情報を継続的に発信させていただいています。地域の老人会やお茶の間会などの会合にも出前講座ができることをPRさせていただき、「西区ケアマネ研究会」と連携してカンファレンスや担当者会議の開催支援・研修会の開催等を周知していきます。

イ 介護予防の推進や地域づくりのための具体的方策について

- 町内会や老人会、一人暮らし高齢者食事会、趣味の教室などに「出前講座」をさせていただき、介護予防の重要性についての啓発を行います。
- 町内の「ふれあい会」や老人クラブの友愛活動推進委員との連携により特定高齢者を発掘し介護予防事業に繋げます。
- 地域の民生委員や自治会長から心配な高齢者を紹介していただき、同行訪問させていただきながら地域でともに見守る支援態勢を作っていきます。
- 地域活動交流事業と連携し介護予防教室（歌を歌う会、編み物の会、体操教室等）への参加を推進します。また、区と協力してにこにこしにあプログラム年4コース実施して介護予防事業に取り組みます。
- 健康作りのための転倒骨折予防体操 OB 会やウォーキングの会の支援を継続して行いインフォーマルサービスとして生かします。

ウ 介護予防ケアマネジメント事業

- 地域ケアプラザの広報誌や地域活動交流事業の各講座で介護予防の取り組み状況をご紹介します。
- 高齢者向けに、いきいきチェックリストを活用してアンケートを行い、心身機能が低下している高齢者を発見して、介護予防プランと一緒に作り介護予防事業に繋げることで、健康な生活を目指していきます。
- 地域支援事業や地域住民による様々なサービスや集まりとの連携を図りながら介護予防ケアマネジメントを行っていきます。
- 閉じこもり傾向のある方には訪問型の指導も活用していきます。
- 地域活動交流事業との連携を図り、ケアプラザにある自主事業等のインフォーマルサービスを活用して介護予防のケアマネジメントと一緒に取り組みます。
- その他、地域にお住まいの高齢者ができるだけ要介護状態にならないよう、様々な方法を考えて取り組んでいきます。

エ 総合相談・支援事業

- 地域ケアプラザで 24 時間、高齢者だけでなく障がい児・者、子育てなどの相談が受けられることを、広報誌やホームページなどで PR します。
- 3 職種（保健師等・社会福祉士・主任ケアマネ）が連携を取りながらご相談をお受けし、必要なサービスが受けられるよう継続的に支援していきます。
- 定期訪問により地域の実態把握に努めます。
- 区と情報の共有に努め、連携を図りながら対応します。必要時は医療機関や専門機関に繋げながら支援します。
- 地域の保健福祉団体等の方から相談があった時には迅速に対応し、必要に応じて同行訪問をさせていただきます。

オ 権利擁護事業（現状・被保険者への虐待防止・早期発見等）

- 区の「高齢者権利擁護サポートネット」に参加し、知識や技術を向上させるとともに、専門機関にすぐに相談できる関係作りをします。
- 連合町内会や民生委員協議会に頻繁に出かけ、顔の見える関係作りを日頃から行い、相談しやすい地域ケアプラザを目指します。
- 介護負担の大きいご家族には、区内のボランティア団体である「介護者の集い あげぼの会」を紹介して、連携をとりながら支援を行います。介護者の集いと共催で定期的に交流会を行っていきます。
- 虐待事例を発見した場合には区役所や他の専門機関と連携をとりながら対象者やご家族の支援を行っていきます。

カ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

- 毎月第 1 水曜日をサービス担当者会議開催支援として設定し、状況により地域包括支援センター職員、区役所担当者が助言者として出席します。その他、タイムリーなカンファレンスの開催やケアマネジャーからの相談対応を 3 職種で連携して行います。
- 西区ケアマネ研究会や、居宅介護支援事業所へ訪問活動を行い、ケアマネジャーと顔の見える関係作りを行います。
- 西区ケアマネ研究会に参加し、研修や講座を協働で企画しお互いの技術向上に努めます。
- 医師会、サービス提供事業者、地域の組織・団体との連携により、包括的・継続的なケア体制の構築を目指します。
- 介護支援専門員向けのケアプランの勉強会を毎月、研修会を年 10 回開催し、顔の見える関係作りと相互の専門技術の向上に努めます。

キ 介護予防事業

今年度は地域包括支援センター相談体制強化事業と介護予防推進事業を受託して事務補助を雇用し、介護予防事業の充実を図ります。

西区内にお住まいの 65 歳以上の高齢者向けに、1 クール（4 回）を 4 コースを実施します。体操による体力の向上を目指すとともに、認知症予防、栄養指導、フットケア、口腔ケア等、生活習慣を改善して高齢者がいきいきと健康に長寿を過ごすことができるよう、情報提供や生活指導を行います。事業が終了しても継続的に地域やケアプラザの介護予防事業に参加するようお勧めしていきます。

ク 介護予防支援業務の取り組みに関する考え方（実施体制等）

《職員体制》

地域包括支援センターの3職種と非常勤の介護支援専門員2名は、介護予防支援のケアプランが適正にご利用いただけるよう最善を尽くします。

《目標》

介護予防支援計画の作成にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、自立に向けて設定された目標を達成するために、利用者及びその家族の主体的な参加とともに、適切な保健・医療・福祉サービス及びボランティア団体等との連携を図り総合的なサービス提供の調整に努めます。可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができることを目指します。

事業の運営に当たっては公正中立な立場で、多様で総合的なサービス調整をします。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- ご利用者から頂く利用者負担金は、償還払いの場合を除き無料です。
- 介護保険料を一定期間滞納した場合は、一旦サービス利用料金の全額をお支払いいただかなければなりませんのでご注意ください。その後区役所に対して保険給付分を請求して下さい。
- ケアマネジャーがご利用者宅にお伺いするのに必要な交通費についてはお支払いいただく必要はありません。

ただし、プラザの通常のサービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、ご利用者又はご家族に対して事前に文書で説明した上で、支払いに同意する旨を文書に署名（記名）、押印を頂きます。

- ① 公共交通機関を利用した場合 公共交通機関の運賃分となります。また、作成した明細書等により請求します。
- ② 自動車を利用した場合 プラザより片道 6.5Km未満は無料とし、6.5Km以上は10Kmごとに160円を頂きます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

地域包括支援センターから居宅介護支援事業所に委託ができるとされている介護予防支援業務については、利用者の選択を十分に尊重した上で、サービス利用者と従来からケアプランを作成していたケアマネジャー・居宅介護支援事業所との信頼関係を維持するためにも、原則として、都道府県の指定を受けた居宅介護支援事業所に、介護予防支援業務を委託します。

ご利用者が在宅生活を継続できることを目標に、やる気を引き出す支援に取り組みます。

《利用者見込み》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
144	140	140	142	142	142
10月	11月	12月	1月	2月	3月
139	142	137	138	140	137

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- ご利用者が自立した日常生活を営むこと及びご利用者のご家族の負担を軽減させていただくことを目標に、ご利用者の心身の特性を踏まえ、そのお体の状況に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、個別機能訓練等を行います。また、ご利用者のご家族に向けて介護方法の周知等を行います。
- 事業の実施にあたり、関係行政機関・地域の保健・医療・福祉サービス・ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。
- サービスの種類
 - ① 通所介護計画の作成
 - ② 生活指導（相談援助等）
 - ③ 機能訓練（日常動作訓練）
 - ④ 介護サービス（移動や排泄の介助、見守り等のサービス）
 - ⑤ 健康状態の確認
 - ⑥ 送迎
 - ⑦ 食事
 - ⑧ 入浴
 - ⑨ 個別機能訓練
 - ⑩ 口腔機能向上訓練

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分(1回あたりの金額)
基本額（大規模型通所介護（Ⅰ））

（要介護1）	695円
（要介護2）	811円
（要介護3）	926円
（要介護4）	1,041円
（要介護5）	1,156円
- サービス提供体制強化加算（Ⅱ） 7円
- 個別機能訓練 29円
- 口腔機能向上加算 157円
- 入浴介助 53円
- 食費負担 650円
(1日あたりの食材料費・調理費（おやつ代含む）)
- 通常のサービス提供の範囲を超える費用・選択サービスメニューは全額負担。
- キャンセル料（前日の営業時間終了までに、ご連絡がない場合、食材料費450円を頂きます。）

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:45～15:50

《職員体制》

- | | |
|---------|--------------------|
| 管理者 | 1名（常勤兼務1名） |
| 生活相談員 | 3名（常勤兼務3名） |
| 看護職員 | 6名（非常勤兼務6名） |
| 介護職員 | 25名（非常勤専従） |
| 機能訓練指導員 | 6名（非常勤兼務6名） |
| 事務員 | 2名（常勤兼務1名、非常勤兼務1名） |
| 調理員 | 6名（非常勤専従6名） |
| 運転手 | 4名（非常勤専従4名） |

《目標》

- ご利用者が自立した日常生活を営むことを目標にご利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて、通所介護サービスを提供します。
- 通所介護計画書の作成にあたっては、ご利用者の意思を尊重し、心身状況、その置かれている環境等に応じて、ご利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標とします。計画の作成にあたっては、必要に応じてご利用者宅を訪問の上、状況調査を行います。
- 個別機能訓練や口腔ケアを行い、心身機能の向上を目標としています。
- サービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止又は要介護状態になることの予防に資するように十分配慮します。
- 地域ケアプラザは、従業員の資質向上を図るための研修を定期的に行います。また業務体制を整備します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・「無料お試し利用」としてデイサービスを無料で体験していただけます。利用を迷っている方は是非お試し下さい。
- ・厨房で調理した温かくておいしい家庭料理を毎回提供しています。季節感のあるメニューをお楽しみ下さい。
- ・工夫を凝らした手作りおやつと、日本各地から取り寄せた銘菓をお楽しみいただいています。
- ・今年度のキャッチフレーズを「思いをカタチにするデイサービス」としました。ご本人のご希望を取り入れてレクリエーションを選択していただけるようにメニューの充実を図っています。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
781	827	786	801	799	774
10月	11月	12月	1月	2月	3月
818	790	750	707	717	778

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 「介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）」と「介護予防通所介護計画」等に沿って、送迎、入浴及び食事の提供、生活等に関する相談・助言、健康状態の確認や、その他、ご利用者に必要な日常生活上の支援、並びに機能訓練（日常動作訓練）を行います。
- サービス提供にあたっては、「介護予防通所介護計画書」等に沿って、ご利用者ができることはご自分で行いながら、社会的交流を持つことで、潤いを持った生活を楽しんでいただけることを目標にしています。
- 事業の実施にあたり、関係行政機関・地域の保健・医療・福祉サービス・ボランティア団体等との連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。

● サービスの種類

- ① 介護予防通所介護計画の作成
- ② 生活指導（相談援助等）
- ③ 機能訓練（日常動作訓練）
- ④ 介護サービス（移動や排泄の介助、見守り等のサービス）
- ⑤ 健康状態の確認
- ⑥ 送迎
- ⑦ 食事
- ⑧ 入浴
- ⑨ 運動器機能向上
- ⑩ 口腔機能向上

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分（利用料、利用者負担金は月単位の定額制です。送迎・入浴も単位数の中に含まれています。）

（要支援1） 2, 327円

（要支援2） 4, 549円

- 運動器機能向上加算 236円
- 口腔機能向上加算 157円
- アクティビティ加算 56円
- 事業所評価加算 100円
- 食費負担 650円

（1日あたりの食材料費・調理費（おやつ代含む））

- 通常のサービス提供の範囲を超える費用・選択サービスメニューは全額負担。
- キャンセル料（前日の営業時間終了までに、ご連絡がない場合、食材料費450円を頂きます。）

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:45～15:50

《職員体制》

管理者 1名（常勤兼務1名）
生活相談員 3名（常勤兼務3名）
看護職員 6名（非常勤兼務6名）
介護職員 25名（非常勤専従25名）
機能訓練指導員 6名（非常勤兼務6名）
事務員 2名（常勤兼務1名、非常勤1名）
調理員 6名（非常勤専従6名）
運転手 4名（非常勤専従4名）

《目標》

- ケアプラザは、可能な限りその居宅において、要支援状態の維持、もしくは改善を図り、自立した日常生活を営むことができるよう、ご利用者の意欲を喚起しながら支援します。そのため、サービスの提供の目標に基づいた、「介護予防通所介護計画」等を作成し、サービスの提供を計画的に行います

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・運動器機能向上訓練をお客様個々のレベルに合わせて目標設定し、筋力の維持向上に努めます。
- ・通所介護事業と一体的に実施する中で、お客様相互の助け合いや学び合い、役割を持つ活動の中から意欲や楽しみを見つけていただけるように、お客様同士の交流に力を入れて事業を実施します。
- ・今年度のキャッチフレーズを「思いをカタチにするデイサービス」としました。ご本人のご希望を取り入れてレクリエーションを選択していただけるようにメニューの充実を図っています。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
30	30	30	30	30	30
10月	11月	12月	1月	2月	3月
30	30	30	30	30	30

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- 管理者 1名（常勤兼務）管理者は業務の管理を一元的に行います。
- ケアマネジャー 2名（常勤専従2名）
1名（常勤兼務1名）
2名（非常勤兼務2名）

ケアマネジャーは利用者からの相談に応じるとともにケアプランを作成します。

《目標》

- 居宅サービス計画の作成にあたっては、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標とする。
- 適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、居宅サービス計画を作成するとともに、サービス事業所等との連絡調整を行う。
- 事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- ご利用者から頂く利用者負担金は、償還払いの場合を除き無料です。
- 介護保険料を一定期間滞納した場合は、一旦サービス利用料金の全額をお支払いいただかなければなりませんのでご注意ください。その後区役所に対して保険給付分を請求して下さい。
- ケアマネジャーがご利用者宅にお伺いするのに必要な交通費についてはお支払いいただく必要はありません、ただし、プラザの通常のサービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、ご利用者又はご家族に対して事前に文書で説明した上で、支払いに同意する旨を文書に署名（記名）、押印を頂きます。
 - ① 公共交通機関を利用した場合 公共交通機関の運賃分となります。また、作成した明細書等により請求します。
 - ② 自動車を利用した場合 地域ケアプラザより片道 6.5Km未満は無料とし、6.5 Km以上は 10Kmごとに 160円を頂きます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ご利用者が在宅生活を継続できることを目標にご本人の意欲を引き出せる、より質の高いケアプラン作成に取り組めます。
- 6月1日より特定事業所の登録を行い、24時間連絡ができる体制を整えます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
48	50	52	54	55	60
10月	11月	12月	1月	2月	3月
65	68	69	70	74	76

<以上>

平成22年度 自主事業計画書

横浜市藤棚地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
障がい児放課後支援「とんぼ」	障がいのある中学生を対象とした放課後の居場所（活動場所）。学校・家庭以外の人との繋がりをつくれる様に支援。室内・外出レクリエーションを実施。（西区社会協議会と共催）	毎月第2・4 火曜日 22回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みつわの会	70歳以上の独り暮らし高齢者を対象に安否確認をしながら美味しいお弁当の配達。	毎月第2・4 火曜日 24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
山のうえサロン	坂の上にある町内会館に出向き体操・健康相談・情報提供を行います。	毎月第2木曜日 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
はつらつクラブ	介護予防の一貫。体操とウォーキングを行い、下肢筋力の衰えを防ぎ仲間作りのお手伝いを行います。ウォーキングの工程は、参加者に考えていただきます。	毎月第1・3 月曜日 24回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
情報アドバイザーeネットにし探検隊	パソコン操作のわからないところをボランティアさんがアドバイス。西区の情報発信の場。	毎週水曜日 (祝日を除く) 48回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
藤棚茶房	ミニデイサービス。地域の高齢者の閉じこもり予防・仲間作りのお手伝い。毎月違うレクリエーション・発声練習・体操を行います。	毎月第1金曜日 12回

平成22年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
編み物クラブ	指先を使い脳の活性化を図る。閉じこもり予防・仲間作りのお手伝いをします。	毎月第1・3 土曜日 23回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子ども絵手紙教室	小学生の子どもを対象に絵手紙の教室を開催します。	毎月第2土曜日 (8・1月は休み) 10回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ピーナツクラブ	未就園児までの親子を対象に毎月違う年齢別のプログラムを実施します。夏は、特別編として水遊びを行います。	毎月第3木曜日他 15回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
くるみ	認知症高齢者が保育園園児に絵本・紙芝居を読み、交流を図る。認知症高齢者に役割を持っていただき心の活性化に努めます。	全20回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
作味会	男の料理教室。男性同士の居場所・仲間作りのお手伝いをしました。	毎月第3月曜日 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
西区男の料理教室懇親会	4 ケアプラザの男の料理教室充実と仲間作り支援をします。	2回

平成22年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
一の会	普段ケアプラザに足を運んだことのない方が来られる様に書道教室を開催します。	毎月第4月曜日 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
カメラ講座	カメラの基礎知識を学びました。講座後、自主活動団体「藤棚写真倶楽部」が誕生しました。	3回講座

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ハンドマッサージ	普段ケアプラザに足を運んだことがない方にケアプラザを知っていただける様に夜の時間に開催します。	4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
さわやか体操クラブ	介護予防の一貫。体操を通じて閉じこもり予防・仲間作りのお手伝いを行います。	毎月第2・4日曜日 24回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ハイツお茶の間会	市営住宅の住民を対象にケアプラザを知っていただくと共に情報交換・情報提供を行います。	奇数月の第2金曜日 6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クリスマスリースを作ろう	ブリザーブドフラワーでクリスマス飾りを作ります。	1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ベビーマッサージ	生後2ヶ月から6ヶ月の親子を対象にスキンシップの回り方を学び、親子の絆を深めてもらいます。	1回

平成22年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアプラザ祭	地域の方にケアプラザを知ってもらおうと共にボランティア団体の活動の場として行います。	1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
支えあい勉強会	地域の方を対象に「認知症」について学びます。	3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ハンドクラフト	10か月でつるし雛を作ります。	10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
第4地区民生・児童委員との学習交流会	第4地区民生・児童委員との地域学習支援事業として、思春期を中心とした学齢期児童への理解と子育てについて、地域の方々に発信します。	2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア講座	ボランティアとは？からボランティアの心構えをの講座・実習を行います。	2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
第3地区福祉フェスタ	第3地区の福祉施設8団体で連携祭を開催します。	10月2日 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
-----	-------	---------

平成22年度 自主事業計画書

エコテープで小物入れを作ろう	地域の障がい者施設の方を講師に招き、実際の活動を話していただき作業で行っている小物入れを作ります。	1回
----------------	---	----

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男性介護者の集い	介護をしている男性を対象に居場所と交流会の場を提供します。	3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア感謝祭	日頃の活動に感謝すると共にボランティアさん同士の交流を図ります。	1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
貸室懇談会	貸室の使い方・ルールの再確認と各団体との交流を図ります。	1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
西区サブコーディネーター研修	コーディネーター・サブコーディネーターのスキルアップの場として研修を行います。	1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
4ケアプラザ合同事業「外国文化とふれあおう」	今年度は、2か所のケアプラザで実施します。	2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シルバーセインツクインテットコンサート	男性4人・女性1人のコンサートを地域の皆さんに楽しんでいただきます。	2回

平成22年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
季節の折り紙	指先を使うことで脳の活性化を図り、認知症予防に役立ちます。季節に合った折り紙を折りながら仲間作りを。	3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シルバーサロン 「ほのぼの」	いろいろな情報を地域の方に知ってもらえる様に情報を発信しました。毎月違う内容で提供しました。	6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
鉄道博物館に行こう	障がい児余暇支援事業として実施予定。	1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出前講座	地域に出向き必要な情報提供・情報発信をしていきます。	6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
市電保存館に行こう	夏休みの障がい児余暇支援事業として実施予定。	1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

平成22年度 地域ケアプラザ収支予算書

施設名: 藤棚地域ケアプラザ

平成22年4月1日～平成23年3月31日
(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター				居宅介護支援	通所介護	予防通所介護
			包括的支援	介護予防事業		介護予防支援			
					地域包括支援センター 相談体制強化事業				
収入	指定管理料収入	18,963	21,972	1,398					
	介護保険収入					7,419	11,758	93,097	
	その他								
	委託料(地域包括支援センター相談体制強化事業)				1,204				
	補助金収入	44							
	認定調査						473		
	積立金取崩収入	0						430	
	その他	137	58				189	2,148	
	収入合計(A)	19,143	22,029	1,398	1,204	7,419	12,419	95,675	
支出	人件費	12,359	20,788	1,073	879	3,329	12,934	59,703	
	事務費				326				
	事業費	3,003	1,412		326		1,130	14,956	
	管理費	3,755	969					7,813	
	その他								
	居介支委託分					2,684			
	修繕積立金							666	
	その他							310	
他会計区分繰入							27,112		
	支出合計(B)	19,116	23,170	1,398	1,204	6,013	14,064	110,560	
	収支 (A) - (B)	27	-1,141	0	0	1,406	-1,645	1,352	

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等他の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載してください。